

第8回日野町議会定例会会議録

令和3年12月1日（第1日）

開会 9時05分

散会 11時20分

1. 出席議員（13名）

1番	野 矢 貴 之	9番	谷 成 隆
2番	山 本 秀 喜	10番	中 西 佳 子
3番	高 橋 源三郎	11番	齋 藤 光 弘
4番	加 藤 和 幸	12番	西 澤 正 治
6番	後 藤 勇 樹	13番	池 元 法 子
7番	奥 平 英 雄	14番	杉 浦 和 人
8番	山 田 人 志		

2. 欠席、遅刻、途中退席および早退議員

な し

3. 会議録署名議員

7番	奥 平 英 雄	13番	池 元 法 子
----	---------	-----	---------

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（18名）

町 長	堀 江 和 博	副 町 長	津 田 誠 司
教 育 長	安 田 寛 次	総務政策主監	安 田 尚 司
厚 生 主 監	池 内 潔	産業建設主監	藤 澤 隆
教 育 次 長	宇 田 達 夫	総 務 課 長	澤 村 栄 治
税 務 課 長	山 口 明 一	企画振興課長	正 木 博 之
住 民 課 長	山 田 甚 吉	子ども支援課長	柴 田 和 英
長寿福祉課長	吉 澤 利 夫	商工観光課長	福 本 修 一
建設計画課長	高 井 誠一郎	上下水道課長	持 田 和 徳
会 計 管 理 者	山 田 敏 之	生涯学習課長	吉 澤 増 穂

5. 事務のため出席した者の職氏名（3名）

議 会 事 務 局 長	山 添 昭 男	総 務 課 主 査	森 岡 誠
議 会 事 務 局 書 記	奥 野 博 志		

6. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 〃 2 会期決定について
- 〃 3 議第59号から議第67号まで（令和2年度日野町一般会計歳入歳出決算についてほか8件）について
〔委員長報告・質疑・討論・採決〕
- 〃 4 議第74号 財産の取得について（町道西大路鎌掛線用地）
- 〃 5 議第75号 日野町森林空間活用施設の指定管理者の指定について
- 〃 6 議第76号 日野町特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 〃 7 議第77号 日野町家庭的保育事業等の設備および運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 〃 8 議第78号 日野町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 〃 9 議第79号 日野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 〃 10 議第80号 令和3年度日野町一般会計補正予算（第7号）
- 〃 11 議第81号 令和3年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 〃 12 議第82号 令和3年度日野町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 〃 13 議第83号 令和3年度日野町下水道事業会計補正予算（第1号）

会議の概要

－開会 9時05分－

議長（杉浦和人君） 皆さん、おはようございます。全員、ご起立をお願いします。
一同礼。

－起立・礼－

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

開会の前に、皆さんにお伝えいたします。

本定例会は新型コロナウイルスに係る感染予防および拡大防止の観点から、議員は議員席の間隔を空けて着席をいたしております。町当局の出席者におきましては、人数を制限し、間隔を空けて着席し、一部議場外の会議室に着席しております。あわせて、全員マスクを着用して発言を行うとともに、飛沫拡散防止のため、発言席にはつい立てを設置しております。ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

これより、本日をもって招集されました令和3年第8回定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

冒頭にも申し上げましたが、新型コロナウイルスに係る感染予防、拡大防止のため、議席の一部を変更いたしたいと思っております。

お諮りいたします。ただいま着席いただいておりますとおり、議席の一部を変更したいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

－異議なし－

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、議席の一部を変更することに決しました。

ここで、町長より招集の挨拶があります。

町長。

町長（堀江和博君） 皆さん、おはようございます。

令和3年第8回定例会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今日から師走となりました。これから日を追うごとに寒さが増す季節となっております。

本日、定例会を招集させていただきましたところ、議員全員のご出席を頂き、誠にありがとうございます。議員の皆様方におかれましては、ご壮健にて議員活動にご精励いただいておりますことに深く感謝と敬意を表す次第でございます。

さて、昨日、長岡京市におきまして、総務省主催による、地域ICTクラブ地域連携推進シンポジウムin京都が開催をされました。全体のモデレーターを東参与がされ、私はシンポジウムのパネリストとして出席をさせていただきました。地域活動において、各主体が連携するために重要な点についてディスカッションをし、日野町の特徴である各公民館活動や多世代交流の取組、また、私が子育て世代とし

て、町長として心がけていることなどを発言させていただきました。

また、今週の日曜日、12月5日には日野町連合青年会主催による恒例の第52回町民駅伝大会が開催をされる予定です。今年は35チームが参加予定で、東桜谷公民館をスタートし、東桜谷地区、西大路地区を中心とするわたむき駅伝コースとなります。寒い中とはなりますけれども、多くの町民の皆様の応援をお願いしたいと思います。なお、私も1区で走る予定ですので、頑張りたいと思っております。

さて、本日提案をさせていただきます案件は、財産の取得、指定管理者の指定や条例の改正および補正予算案など議案10件でございます。充分なるご審議を頂きまして、適切にご裁決を頂きますようお願いを申し上げます、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。

議長（杉浦和人君） 本日の議事日程は、お手元へ印刷配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本会期の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、7番 奥平英雄君、13番 池元法子君を指名いたします。

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から12月24日までの24日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日から12月24日までの24日間と決定いたしました。

ここで、議事に入ります前に、諸般の報告を行います。

まず、一部事務組合議会の結果の報告が議長に提出されておりますので、その報告を私のほうから行います。

はじめに、東近江行政組合議会についての報告を行います。

令和3年第3回東近江行政組合議会定例会が、去る9月22日、開会されました。付議されました議案は2件、議案第9号、令和2年度東近江行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について、議案第10号、令和2年度東近江行政組合救急医療特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。提案のありました2議案については質疑・討論なく、採決の結果、全員賛成により原案のとおり認定されました。その後、一般質問はなく、定例会の日程は全て終了し、閉会となりました。

11月15日には、東近江行政組合第4回臨時会が開会されました。提出されました議案は、議案第11号、東近江行政組合監査委員の選任に関する同意を求めることについての1件でございます。本案は、東近江市議会議員の任期満了に伴い、議会選出の監査委員、西村純次議員が退任されたことにより、新たに東近江市議会選出の森田徳治議員の選任同意が求められ、質疑なく、全員賛成で同意され、閉会とな

りました。

次に、八日市布引ライフ組合議会について報告をいたします。令和3年第2回八日市布引ライフ組合議会定例会が、去る10月5日、開会されました。付議されました議案は3件で、議案第2号、令和2年度八日市布引ライフ組合一般会計決算の認定について、議案第3号、八日市布引ライフ組合議会会議規則の一部を改正する規則の制定について、議案第4号、八日市布引ライフ組合公平委員会委員の選任につき同意を求めることについてであります。

提案のありました3議案は、議案第2号は質疑・討論なく、採決の結果、全員賛成により原案のとおり認定されました。議案第3号については、欠席の届出について規定を一部改正するものであり、吉阪 豊議員から提案され、質疑・討論なく、採決の結果、全員賛成により原案のとおり可決されました。議案第4号については、公平委員会委員の澤田喜一郎氏、堀川登志恵氏、荻野 忍氏が令和3年10月25日をもって任期満了となりましたが、3氏とも再任することを管理者から上程され、全員賛成により同意されました。

次に、日程の追加があり、竜王町議会選出の貴多正幸副議長から副議長の辞職願が提出され、許可されました。このことにより、副議長選挙が行われ、議長の指名推選により、日野町議会選出の中西佳子議員が副議長に当選されました。

次に、東近江市選出の和田喜蔵議長から議長の辞職願が提出され、許可されました。このことにより、議長選挙が行われ、副議長の指名推選により、竜王町議会選出の小西久次議員が議長に当選されました。

次に、議案第5号、八日市布引ライフ組合監査委員の選任につき同意を求めることについて、日野町議会選出の齋藤光弘監査委員の辞職の申出により、その後任として、東近江市選出の和田喜蔵議員を選任することについて同意が求められ、賛成全員で同意することに決し、以上のとおり定例会の日程を全て終了し、閉会となりました。

次に、11月11日、八日市布引ライフ組合議会第3回臨時会が開会され、付議されました議案は1件で、議案第6号、八日市布引ライフ組合監査委員の選任につき同意を求めることについてであります。東近江市議会議員の任期満了に伴い、和田喜蔵議員が退任されましたが、引き続き組合議員に選出されたことにより、和田喜蔵議員を選任することに同意を求められ、質疑なく、全員賛成で同意され、閉会となりました。

次に、中部清掃組合議会についての報告を行います。令和3年第3回中部清掃組合議会臨時会が去る11月22日に開会され、付議されました議案は2件で、選第3号、副議長選挙について、東近江市議会議員の任期満了に伴い、10月31日をもって田井中丈三副議長が退任されましたが、引き続き組合議員に選出されたことにより、田

井中丈三議員が議長の指名推選により当選されました。

また、議第7号、中部清掃組合監査委員の選任について、東近江市議会議員の任期満了に伴い、西澤由男議員が退任されましたが、引き続き組合議員に選出されたことにより、西澤由男議員を選任することについて同意が求められ、質疑なく、全員賛成で同意され、閉会となりました。

以上で一部事務組合議会の報告を終わります。詳細につきましては、事務局にてご閲覧のほどよろしく願いいたします。

続きまして、議長公務についてご報告を申し上げます。

9月23日、第23回関西広域連合協議会のウェブ会議が開催され、近畿町村議会議長会の会長として出席をいたしました。会議では関西広域連合の運営と今後の展開についてを議事として、2時間余りにわたり活発な意見の交換が行われました。

次に、10月13日には、全国町村議会議長会で町村議会の制度運営に関する検討委員会が開催され、委員として出席をいたしました。

次に、10月14日、全国町村議会議長会都道府県会長会が開催され、第65回町村議会議長会全国大会への提出案件および運営を主たる議題として協議され、決定を行いました。

10月29日には、滋賀県町村議会議長会の第2回理事会が豊郷町で開催され、令和2年度の決算の認定と、各町で協議、検討を重ねてまいりました令和4年度の滋賀県予算ならびに施策に関する要望内容について最終調整を行いました。

11月1日には、各町の議長で滋賀県知事ほか関係部長と面談し、取りまとめた要望書を手渡すとともに、各町の課題について、各議長から要請をいたしました。滋賀県知事との面談の席上、特に私のほうからは国道307号線の交通渋滞緩和に向け、昨年、滋賀県で立ち上げていただいた県と企業と町との協議の場を早期に再開し、充実ある協議がされるよう強く要望いたしました。

次に、11月25日から26日にかけて、蒲生郡町村議会議長会で国への要望活動を行い、谷副議長と共に参加いたしました。要望活動の内容は、内閣府、国土交通省へ日野・竜王両町の課題や提案を要望書という形で取りまとめ、提出してまいりました。

野田聖子地方創生担当大臣には、日野・竜王両町から、地方創生事業の制度拡充と新たなまちづくりについて提案と要望を行ってまいりました。地方創生事業が創設された原点に戻り、地方提案型の各種施策が採択され、真の地域の活性化に結びつく制度となるよう、さらなる支援をお願いいたしました。特に、日野町からは、地域活性化に向け取組を進めているわたむき自動車プロジェクトへのさらなる支援について要望いたしました。野田大臣からは、「杉浦会長がおっしゃるとおり、地方からの提案は大変ありがたいことである。同席いただきました大岡敏孝環境副

大臣と共に、環境省が脱炭素社会に向けて取り組んでいる施策とも併せて進めていきましょう」と力強いお言葉を頂きました。

国土交通省では、日野町から社会資本整備総合交付金事業の大幅な配分について要望を行いました。町道西大路鎌掛線道路改良工事、町道小御門十禅師線の歩道整備、主要地方道土山蒲生近江八幡線（土山鎌掛間）の道路改良事業の早期実現について、木村次郎大臣政務官と吉岡幹夫技監とそれぞれ面談を行い、面談では、特に町道小御門十禅師線の歩道整備については、必佐小学校前で安田教育長が撮影された、狭い道路で児童と車が行き交う写真をご覧いただき、「大変危険な状況にあり、早急に対策が必要である」との感想を頂きました。また、「今度の緊急経済対策事業では交通安全施策が大きな柱となっているので、県と町との関係もあるが、次世代を担う子どもたちの安全のために早急に取り組まれない」とアドバイスも頂いたところであります。町当局におかれましても、早急に対応をお願いいたします。

井上智夫水管理・国土保全局長へは、竜王町の一級河川日野川の抜本的改修の早期実現に併せて、日野町の出雲川改修についても要望をしてみました。井上局長からは、流域治水については、「下流からのみでなく、休耕田利用等、上流でも取組ができるような新しい法律ができ、工夫して危険なところから取り組むスピード感が大事」とアドバイスを頂きました。

また、11月26日には、東京の明治記念館において第65回町村議会議長会全国大会が、岸田文雄内閣総理大臣、金子康之総務大臣、野田聖子地方創生担当大臣等の来賓の出席の下開催され、今回は、昨年に引き続き、新型コロナウイルス対策のため人数の制限があり、議長のみ出席いたしました。

式典の冒頭、南雲会長の挨拶で、「新型コロナウイルス感染症の影響により、地域の経済は大変深刻な状況である。地域の実情に応じた行政サービスを安定的かつ持続的に提供していくためにも、地方税、地方交付税等の一般財源総額の確保・充実が必要不可欠であると強く訴えられ、来賓各位にも強く協力を求められました。

次に、来賓として出席を頂いた岸田文雄内閣総理大臣からは、「デジタル田園都市の国家構想の実現により、デジタル化を活用した地域活性化への各種交付金の大規模な展開やデジタルインフラへの投資のほか、規制改革にも取り組み、地方から新しい時代の成長を生み出していく」との力強いお言葉を頂きました。

引き続き、大会では議事に入り、新型コロナウイルス感染症対策に対する特別要望など、令和4年度の国の予算編成対策について計37項目の要望、また、地方議会の位置づけを明確に規定する地方自治法等の改正等の早期実現を求める特別決議等、緊急かつ重要な課題として解決を図る必要がある3項目の特別決議を提案し、満場一致で決定し、大会は成功裏のうちに終了いたしました。

大会終了後、片山善博早稲田大学公共経済大学院教授による特別講演が「住民か

ら信頼され、頼りがいのある町村議会となるには」と題して行われ、聴講をしてきました。特に、片山教授の講演の中では、「議会がしっかりしているところは町もしっかりしている。議会の存在は大変大事である。町（執行側）が提案するが、議会が決めること。地域・住民のためにより政治ができるように」との話は大変共感をいたしました。

次に、9月1日から11月30日までの議員派遣および議長公務につきましては、お手元に印刷配付の議員派遣結果一覧表のとおりでありますので、報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

次に、町長から行政報告があります。

町長。

町長（堀江和博君） 議長のお許しを頂きましたので、県や国に対する要望活動についてご報告を申し上げます。

まず、知事や県当局に対する要望活動としましては、10月4日、滋賀県町村会による令和4年度県予算・施策に関する要望活動を行いました。10月11日には、日野川改修期成同盟会として、近隣市町長と共に河川改修の要望を行いました。11月1日には、滋賀県町村会と滋賀県との令和3年度県町行政会議にて、主要事項のほか、自治体DXなどについて要望を行ったところでございます。

国への要望活動としましては、11月17日、6町で令和4年度予算に関する要望活動を行い、小寺裕雄内閣府大臣政務官、小鏝隆史前厚労大臣政務官には直接面談にて要望、そのほか、県内選出国會議員の方々には事務所訪問をさせていただいたところでございます。続く11月18日には、水道整備促進要望ということで、関係市町と共に厚生労働省医薬生活衛生局水道課や県内選出国會議員の方々を訪問し、要望活動をさせていただいたところでございます。

コロナ禍により要望活動も制約される中ではございますけれども、引き続き、町として積極的な要望活動に努めてまいりますので、ご理解、ご協力のほどよろしく願いいたします。

続きまして、去る11月2日に大津市民会館で開催されました令和3年11月滋賀県後期高齢者医療広域連合議会定例会の概要を報告いたします。

最初に、議席の指定に続き、会議録署名議員の指名、会期の決定の後、宮本広域連合長から、専決処分につき承認を求めることについて2件、令和2年度滋賀県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定についてなど決算報告案件が2件、令和3年度滋賀県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）など補正予算案件が2件、特定事業主行動計画に基づく育児休業に関する条例の制定が1件、議会選出監査委員の選任同意1件の計8件について議案が提出をされました。

議案第8号は、専決処分につき承認を求めることについて（滋賀県後期高齢者医

療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例)については、新型コロナウイルス感染症の法的位置づけを引用する法律の改正による条例改正でございます。

議案第9号は、専決処分につき承認を求めることについて(滋賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例)は、新型コロナウイルス感染症の影響による保険料の減免の特例を令和3年度も適用するというものでございます。

次に、議案第10号は、広域連合の運営経費である令和2年度滋賀県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定についてで、議案第11号は、療養給付等に係る令和2年度滋賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてで、それぞれ監査委員の意見をつけて認定を付されたものでございます。

次に、議案第12号は、令和3年度滋賀県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第1号)であり、議案第13号は、令和3年度滋賀県後期高齢者医療広域連合特別会計補正予算(第1号)で、それぞれ歳入において前年度決算による剰余金を受け入れ、歳出において返還金の計上等を行うものでございます。

次に、議案第14号は、滋賀県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の制定についてで、広域連合職員に対する育児休業等について、必要な規定の整備を図るものでございます。

最後に、議案第15号、滋賀県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議会の同意を求めることについてで、福井正明監査委員の任期満了に伴い、同氏を議会議員から選出する監査委員として再任するものでございます。

以上8議案につきましては、質疑・討論なく、原案どおり可決されました。

以上で定例会の日程を全て終了し、閉会となりました。

以上をもちまして、私からの行政報告とさせていただきます。

議長(杉浦和人君) 以上で行政報告を終わります。

日程第3 議第59号から議第67号まで(令和2年度日野町一般会計歳入歳出決算についてほか8件)についてを一括議題といたします。

各案は、去る9月定例会において決算特別委員会に付託し、閉会中の審査をお願いいたしておりました。決算特別委員長より審査結果の報告を求めます。

6番、後藤勇樹君。

6番(後藤勇樹君) それでは、令和2年度分における決算特別委員会の委員長報告をいたします。

本委員会は、10月6日、8日、11日の3日間にわたって開催いたしました。初日である10月6日は、議会側より委員長である私、後藤、副委員長の加藤議員以下委

員全員とオブザーバーである杉浦議長が出席、執行側からは堀江町長、津田副町長、会計管理者である山田出納室長、安田総務政策主監はじめ関係各課の出席の下、午前8時59分に第一・第二委員会室にて開会し、委員長、町長、議長の挨拶の後、まず実質収支に関する調書、財産に関する調書など一般会計全般にわたる決算状況について審査をいたしました。

最初に、会計管理者、総務課長に実質収支および財産に関する調書、日野町一般会計等の財政状況の説明を求め、これを受けた後に質疑に入りました。

各委員より、財政状況の単年度収支がマイナスとなった要因は何か。

実質収支比率は7.1パーセントと余裕があるが、これは不用額が多いためか。

少しずつ財政が崩れてきていると思われるが、町の体力に対し行政コストが大きすぎるためか。

減価償却費は変わらないが、収支計算書の投資活動の公共施設等整備費支出が前年度より約1.1億円増加しているのは、老朽化も進んではいるが、別の資産も増えているのか。

基礎体力が肥満状態であり、中長期的に見てどのようなバランスに持っていこうとしているのか。

財政指数について、分担金及び負担金の負担金決算額が予算より2,000万円余り増加している。また、国庫負担金が2,000万円余り増加している。さらに、財政力指数や基準財政収入額の数値について、人口は減少しているのに増加している。これらの要因を教えてください。また、財務4表の作成は会計事務所に委託しているのか。

一般会計の標準財政規模が初めて60億円を超えたが、要因は何か。

将来負担比率がマイナス傾向になってきている。また、経常収支比率が上がっているが、これらの要因は何か。

償却費状況について、今後の幼稚園・保育園費の改善に向けた計画を聞きたいなどの質疑がございまして、これに対し、総務課長はじめ執行側より、単年度収支のマイナスは税収減が大きな要因である。

実質収支比率は3月補正予算段階で一定の事業精査をしているものの、民生費では国・県からの補助金が概算で交付されるため、例年大きめに予算確保をしている。3月補正でより精度の高い予算編成を行う予定である。

減価償却とは別に、令和2年度は防災情報伝達システムに1億3,000万円、町道西大路鎌掛線改良工事に5,000万円、わたむきホール虹の天井耐震改修などがあり、コストが大きくなった。

財政運営は公債費の償還額と新たな借入れはほぼ同額で運営していく事が大切と考えているが、借入する場合も交付税措置のある有利な起債を有効活用していき

たい。公共施設改修は長期的な視野に立つこと、幼稚園、保育所については施設の在り方についても検討が必要で、一定の基金を蓄えておく必要があると考えている。役場庁舎内、小中学校の電算機器更新には莫大な費用が必要なため、別途基金を設けるなど、補助金が見つからない場合を想定した財政体質を確立する必要がある。

財政指数の分担金が減じているのは、新型コロナウイルス感染症により学校が休校となり、給食費負担金分が減少したためである。

国庫負担金が予算額より増となったのは、児童手当の国庫負担金を収入したためである。増収相当額は本年度9月補正にて計上している。

基準財政収入額増となった要因は、法人町民税が好調であったためである。また、財務4表の作成は、毎年300万円で会計事務所に委託しており、財政管理費の委託料、財政管理事業として事項別明細書に記載しているが、財政管理費の支出が1,000万円余りになっているため、来年度以降は内部で記載することも検討する。

一般会計の基準財政規模が60億円を超えた要因については、標準税収入額において法人事業税交付金が増加され約6,800万円の増、地方消費税交付金が曜日の関係で13か月分となったため約1億円増となったこと、また、普通交付税額では地域社会再生事業が新設され、約1億円収入したことなどが主因である。

将来負担比率のマイナス傾向は、算出にあたり標準財政規模を分母に用いることが要因である。経常収支比率については町税が大幅に減少したことが主因である。

幼稚園、保育所施設の将来計画については、9月議会にて子ども支援課長が検討を進めると答弁したとおり、将来的に統廃合も視野に入れ、地域の事情も考慮しながら慎重に検討し、来年早々には計画策定に着手していく予定である。町民会館や各公民館は長寿命化計画にのっとり、有利な補助金や借入制度を活用し、40年で大規模改修を行い、将来負担を減らしていきたいなどの答弁を得、午前10時17分に質疑を終了しました。

ここで執行側説明員交替のため暫時休憩とし、同10時30分より再開して、一般会計歳入の町税から町債と西山財産区会計を分けて審査を行いました。

議会側の出席者は変わらず、執行側の出席者は堀江町長、津田副町長、山田会計管理者、安田総務政策主監、澤村総務課長、山口税務課長はじめ総務課、税務課の参事および主任です。

一般会計の歳入については既に説明を受けているため、これを省略し、直ちに質疑に入りました。

各委員より、法人町民税が6億5,000万円以上の減となっているが、業種の偏りはないか。

法人町民税の減少に税率改正の影響はあったのか。また滞納対策会議や近隣市町、県、税務署との共同徴収の成果は出ているか。

町債が80パーセント増となっているが、コロナ対策で不要な支出はなかったか。将来の負担にはならないかとの質疑があり、税務課長、総務課主任より次のような答弁がありました。

当町の法人町民税は1社の大手製造業に全体が左右されるのが現状である。

法人町民税の税率引下げについては、令和元年10月1日以降の事業開始年度から適用となり、令和2年9月末の決算から影響が出るものなので、令和2年度については半分弱の法人が税率引下げの影響を受けた。また、滞納者への共同徴収については令和2年5月から開始しており、2週間に1回程度県職員が来町し、動産の差押え、差し押さえた物件のインターネット公売などを行い、その後は滞納者から定期的に納付されており、納税意識が変わったという成果が上がっている。

将来負担としては町債でコロナ対策への支出はしていない。令和2年度は新型コロナウイルスの減収補填債が特別分として新たに認められたため、2,800万円程度を発行したのが唯一の発行であるが、この起債も後に約75パーセントの交付税算定がされるものである。

続いて、午前10時55分より西山財産区会計についての審査に移り、山田会計管理者の説明を受けた後、質疑に入りました。

委員より、西山財産区はその地域の財産ではなく、町の財産になるのかなどの質疑があり、これに対し、総務課主任より、町の所有ではなく、西山財産区の所有となっている。財産区の制度は、町村合併の際に旧来の住民が利用してきた旧の町村の財産を市町に帰属させることなく、そのまま旧町村に残して、財産区に管理してもらうというものであるとの答弁がありました。

午前11時10分に西山財産区についての質疑を終了し、ここで、昼食のため暫時休憩といたしました。

引き続き午後1時29分より再開し、一般会計歳出の中から議会費、総務費、消防費、公債費、予備費についての審査を行いました。

議会側の出席者は午前中と変わらず、執行側は堀江町長、津田副町長、山田会計管理者、安田総務政策主監、藤澤産業建設主監、澤村総務課長、山口税務課長、正木企画振興課長、山田住民課長、福本商工観光課長、高井建設計画課長をはじめ、関係各課の職員です。

会計管理者の説明の後、質疑を求めました。

各委員より、職員の時間外勤務が増加している点、職員定数の見直しなどについて。

防犯灯のLED化について。

財政援助団体などへの監査数が少ない点について。

産業医の業務内容について。

公用車へのドライブレコーダー設置状況や録画データの管理、車検の管理などについて。

まちづくり応援基金について。

ふるさと納税について。

まちづくり出前講座について。

マイナンバーカードの交付率の推移について。

町営バス、近江バスの補助金について。

わたむき自動車プロジェクトについて。

デマンドタクシーの今後の在り方について。

第6次総合計画策定にあたり、コンサルタント会社への業務委託の在り方についてなどの質疑が出されました。

これらの質疑に対し、各担当課より次のような答弁がありました。

職員の時間外勤務の増加の主因は新型コロナへの対応であるが、役場全体の業務量も増加している。職員の健康管理の一環として令和3年度より病気休暇中職員の職場復帰支援などに取り組んでおり、今後も一層進めていく。政策参与からの指導も受け、仕事の効率化、住民サービス向上の観点から業務改善と働き方改革を行っており、管理職が若手職員に体験談を語る機会としてオフサイトミーティングなども実施し、OJTの円滑な促進につなげていきたい。

職員定数は条例で230名と定められているが、現在、育児休暇の職員約10名を含めた227名体制で業務を遂行している。職員定数の根拠は条例制定時の行政需要による充足数となる。人件費は固定経費となるので、固定経費が増えると住民への行政サービスが抑制されることにつながるため、限られた人数で最大の効果が発揮できるようにする必要がある。特に正規職員の場合、給与以外にも退職手当等の負担も生じるので、業務の一部は会計年度任用職員にお願いし、行政サービスを確保しているのが現状である。

防犯灯は現時点で町内に1,160か所あり、LED化はおおむね5年前に完了している。

財政援助団体への監査は数年に1回の監査のほか、担当課への定期監査で状況確認されることもある。また、監査意見書作成にあたり、各団体に対し決算書提出を求め、補助金の有効性について審査をしている。なお、今年度の定期監査結果の配付がない点については、昨年9月定例会における議員からの提案を受け、住民に見ていただけるよう町のホームページで公開するよう改めた。

産業医の役割については大きく3点ある。1つ目は、委託先が実施した職員健診結果を見てもらい、今後の留意事項や対処についての意見を聞く。2つ目は、時間外勤務が月100時間または数か月平均で80時間を超えた職員に対し、役場にて面談

を実施し、生活面のアドバイスのほか、町に対しても改善点についてご意見をもらう。3つ目は、病気休暇中の職員に対し、総務課の同行の上、産業医に出向き、職場復帰に向けての面談を実施してもらい、復帰が適切か意見を聞くことになっている。

ドライブレコーダーは全公用車に設置し、総務課で集中管理をしており、事故が発生した際は録画されたデータを確認している。また、車検管理は随時行っているため、現在まで車検切れは発生していない。

まちづくり応援基金の収入は、まちづくり応援寄附金として2,024万5,500円となっており、このうち支出は近江日野「三方よし！」ふるさと応援寄附事業205万5,213円で、このうち160万円余りが返礼品、残り40万円が事務経費となっている。

ふるさと納税については、経費総額は寄附金の5割以下、返礼品については寄附金の3割以下とするよう定められている。令和3年度からは、まちづくり応援事業の全体像が分かる資料作りに努める。

まちづくり出前講座については、令和2年度はコロナ禍により実施回数は減少した。今年度も実施申込みを頂いてはいるが、中止が続いている状況である。実施地区や団体は毎年されているところが多く、講座のメニューで一番多いのは自主防災、その次に介護予防や認知症についてである。

マイナンバーカードの令和2年度以降の交付率については、令和3年8月末現在、日野町は30.5パーセント、全国町村平均34.1パーセント、全国平均37.6パーセントとなっている。日野町では、令和2年9月のマイナポイント実施によって7月から交付数が増加し、令和3年3月の申請数が一番多い状況である。マイナンバーカード交付枚数は令和3年8月末現在で累計6,496枚、4月から8月の間で2,114枚交付している。現在も休日交付を希望される方がおられる状況である。

路線バスについては、利用者が減少し、補助金が増えてきている。定期利用については、子どもの数の減少、定期以外の利用では、高齢者でも車に乗る世代にシフトしていることが要因と考えられる。近江バス日八線については、コロナ禍による利用者減少が影響し、補助金が増加している。令和3年度よりわたむき自動車プロジェクトが始動し、工業団地での通勤やバス通学の要望等、ニーズを取り込んで公共交通を再生し、収支の改善を図る考えである。

デマンドタクシーについては、路線バスでカバーできない地域について運行している。公共交通についてバス路線をどうするか、路線での運行が難しいエリアはタクシーでカバーするといったことが今後の検討材料である。

コンサルタント会社への業務委託の在り方については、組織として今後、業者選定する中で検討していきたい。

また、議長より、住民サービス向上のためには、人員強化は大切である。職員採

用にあたって、有能な人材かどうか、学歴だけでなく、その人の素質について採用する側の見極めが求められる。議会としても職員に対して、正すべきときには厳しく、よい仕事に対しては評価すべきであると思う。監査意見書の意見を踏まえて対応いただきたいとの発言がありました。

他に質疑がなく、午後3時38分に一旦中断して暫時休憩といたしました。

午後3時49分に再開し、消防費、公債費、予備費について質疑を求めました。

各委員より、公衆無線LAN、防災用戸別受信機について。

避難所用ワンタッチパーティション、陰圧式エアータント、防災アプリについてなどの質疑がありました。

これに対し、総務課参事より次のような答弁がありました。

公衆無線LANは指定避難所のうち7か所の公民館、図書館、役場、防災センターに整備したものである。現在のところ、他の施設への設置は予定していない。戸別受信機については、希望者宅に職員が1軒ずつ訪問し、設置位置や受信状況の確認とともに、必ずACアダプターをコンセントに差しいただくこと、停電時には乾電池で作動するなどの説明を行い、設置している。使用方法が分からない場合は再度ご説明させていただきたい。

8月の大雨の際に戸別受信機を活用したが、一部の住民より声のトーンが聞こえにくかったとの意見があり、これを受け、FM滋賀に改善を依頼し、音声のレベル調整を行うとの回答を得ている。

避難所用ワンタッチパーティションは700張を購入し、その一部について、各公民館へ10張から40張を配置している。南比都佐地区では、防災士による防災教育などで活用いただいている。

陰圧式エアータントは、新型コロナウイルス感染症が蔓延しかけた頃、発熱外来用に購入したものである。今後、新型コロナのような新しい感染症が発生した場合に活用していきたい。

防災アプリの登録数は、9月末で2,000件を超えている状況である。9月の日野町総合防災訓練にて防災アプリ登録の呼びかけを計画していたが、新型コロナウイルス感染拡大、緊急事態宣言発令により延期となった。各集落から防災アプリの使用法説明の要望も届いていることから、今後、状況を見極めながら、出前講座などで集落に出向き、登録数を増やしていきたい。

他に質疑はなく、午後4時4分に質疑を終了しました。

ここで執行側説明員を交代し、続けて午後4時5分より、一般会計決算状況のうち農林水産業費、土木費の審査に移りました。

議会側の出席者は変わらず、執行側からは堀江町長、津田副町長、山田会計管理者、安田総務政策主監、藤澤産業建設主監、高井建設計画課長、福本商工観光課長、

持田上下水道課長以下関係各課の職員が出席をいたしました。

会計管理者の説明の後、質疑を求めました。

各委員より、有害鳥獣駆除について。

森林環境譲与税を財源とした里山整備事業と、今後の町のフォロー体制について。人・農地プランに取り組んだ集落で、その後の更新をしていない集落への町の対応について。

町営住宅建設整備基金について。

耕作不向き地の管理について。

グリーンツーリズムの今後の取組について。

大谷公園のグラウンドゴルフ場拡張整備についてなどの質疑があり、これに対し、執行側より次のような答弁がありました。

有害鳥獣駆除について、イノシシの捕獲数は、令和2年度は67頭、令和元年度は183頭であった。全国でCSF、豚コレラが蔓延しており、全体の頭数が減っているため捕獲数が少なく、同様に被害も少ないという状況である。県もCSF蔓延防止のためワクチン散布を行っており、イノシシの死骸には感染検査を実施している。

猿の個体数調整については、西桜谷地区の蓮花寺方面において個体数調整を令和元年度に完了し、その後、昨年度に東桜谷地区でもモニタリング調査を実施したが、猿の群れが個体数調整を行えるほどの規模ではないことから、集落で管理できる範囲と判断し、個体数調整は実施しなかった。

カワウは、大正池がコロニーとなっているが、県の対策が功を奏したこともあると考えられ、個体数が大幅に減ってきたため、銃器捕獲は行わなかった。

里山整備事業での事後管理の状況は、集落において取り組んでいただいている。野生獣から農作物の被害を防ぐ対策と併せてフェンスを設置されている集落が多い。里山を整備し集落環境を整備していこうという集落の思いにより実施していただいている事業である。地主と町が協定を結び、5年間は集落において里山の管理を行うこととしている。フェンスを張るとフェンスの奥側にある部分の維持管理が難しくなるということもあるが、集落で工夫いただきながら、5年間は管理いただいている。

人・農地プランは5年の認定である。農林課において、5年を経過する前に新たな更新の手続きを行うよう対象集落に通知している。国では、実質的な人・農地プランをつくっていくべきだとされ、徐々にハードルが高くなってきている。各集落にも再度農地保全等について検討いただくようお願いをしている状況である。

町営住宅建設整備基金は、改良住宅の払下げを行った際の運用益を財源としており、現在、積立ては行っていない。繰入金の歳出については、第一内池団地の定期償還金の元金、利子、住宅管理の修繕ならびに工事費用に充てている。

耕作不向き地の管理については、農地法上、いつでも耕作できる状態に管理していただくことを農業委員会から指導している。草刈りなど、農地としての最低限の管理を行っていただいていると認識している。様々な考えがあるので、管理の仕方は土地の所有者によって違ってくるが、今後、山林化しているような農地を、農地として費用を投じてでも有効に活用することを求める農地なのかを判断した中で、農業委員会として、事前に非農地と判断する農地など色分けをし、現地確認を行っている。

グリーンツーリズムについては、令和2年度は年度当初に研修事業があった程度で、その後、完全ストップした状況である。緊急事態宣言解除後は、徐々に修学旅行も県外へ出ていく動きがあるようだが、学校における感染防止対策や、受入先の感染防止対策について難しいところがある。今後継続していけるよう、前向きに取り組んでいきたい。

大谷公園のグラウンドゴルフ場については、今回の工事により、Aコースを約250平方メートル拡張した。あまり大きな面積ではないが、Bコースとほぼ同じ面積となった。拡張したことで、コース取りがスムーズにできるようになり、特にクレームなどは聞いていないことから、利用者の要望に応えられたと思っている。コースは、芝の養生を経て、6月から使用いただいている。一部のり面の崩壊があり、復旧する予定であるが、使用に支障はない。

他に質疑はなく、午後4時45分に質疑を終了し、1日目の審査を終えました。

決算特別委員会2日目は、令和3年10月8日午前8時56分より第一・第二委員会室にて、議会側より前回同様、委員長以下全委員とオブザーバーである杉浦議長、執行側より堀江町長、津田副町長、山田会計管理者、安田総務政策主監、池内厚生主監、吉澤長寿福祉課長、柴田子ども支援課長、山田住民課長、持田上下水道課長、澤村総務課長以下関係各課の職員出席の下再開し、まずはじめに一般会計歳出より民生費、衛生費について審査をいたしました。

会議の冒頭、総務課主任より、10月6日の総務費の決算審査における歳出（総務費）中の休日勤務手当についての議員からの質疑に対し、祝日および年末年始の休日において、正規の勤務時間中に勤務した職員に対して、職員からの請求に基づき割増賃金を支払っており、休日における正規の勤務時間外の勤務についても時間外勤務手当を支給している。職員が休日や週休日に勤務した場合は、心身の休息を図る観点から、原則として2か月後までに代休を取得することとしているが、業務の都合等によりやむを得ず代休取得ができなかった場合は、手当による精算を行っている。

なお、毎年度総務省に提出する地方財政状況調査においては、従来から休日勤務手当を時間外勤務手当に一括して計上していることから、人件費内訳における普通

会計の休日勤務手当はゼロと記載している。

令和2年度に休日勤務手当として支出した金額を算出すると、普通会計ベースで50万円余りであるが、この金額は時間外勤務手当に含まれている。

次年度以降、地方財政状況調査における休日勤務手当の計上方法について検討するとともに、決算資料における人件費の計上方法についても精査していきたいとの説明がありました。

また、総務課長からも、今後資料として提出する際には、しっかりと休日出勤手当として計上するようにしていきたいとの発言がありました。

続いて、会計管理者より、一般会計歳出のうち民生費、衛生費についての説明があり、これを受けて、各委員に質疑を求めました。

各委員より、障がい者地域生活支援事業、障がい者グループホーム整備事業、児童虐待などについて。

地域福祉で社会福祉協議会への補助金があるが、地域福祉の推進とひだまり事業所での介護保険事業の両方に対して補助金が4,200万円になるのか。

児童健全育成事業について、西大路の学童保育所「わたムッキー」と「太陽の子」の改装工事が上げられているが、「太陽の子」は入所児童の増を見込んで改修を行ったのか。また、桜谷こども園について、人員体制は十分なのか。こども園の利点、欠点を教えてほしい。

コロナでのファミリー・サポート・センターの実情はどうか。

老人クラブの活動状況について。

小中学生の医療費無料化について、コロナ禍でどのような状況なのか。

民生委員と社会福祉協議会、地区社協、福祉協力員との関係性について、うまく整理するガイドラインのようなものを町から地区に出せないものか。

生活保護費はコロナ禍で増加したのか。

ごみ収集事業について、わたむきの里作業所への持込みが年々増えているため、古紙の中部清掃組合への持込みは年々減少している。わたむきの里作業所への委託料140万円程度に対し、日映日野は1,180万円とかなり違う。積算根拠はどのようなになっているのか。

宅地造成地の雑草除去について、きちんと管理をされているのか。

令和3年3月31日策定の健康づくり食育計画について。

不妊治療、不育症治療、集団検診などについて。

保健センター裏の発熱外来用施設についてなどの質疑があり、これに対し、執行側より次のような答弁がありました。

障がい者福祉施策については、新たな課題が次々に出てきている。利用者や保護者の方も高齢化しており、障がい以外に介護が必要になることも課題である。昨年

からわたむきの里と連携して拠点整備を始めている。これにより新たな課題に対応できるように努めている。

日野町の児童虐待件数は大幅に増加し、令和元年度に児童虐待ケースで239件の相談件数があったが、令和2年度はさらに25件増の264件となっているが、対応している職員数は3人で、1人当たり88件の受持ちとなっており、虐待の相談件数に対して対応する職員数の割合が、日野町は県内でワースト2位である。今後、児童相談所とも連携を取っていきたい。

社会福祉協議会への補助金について、ひだまり事業所には、介護保険制度の中で事業運営を行っていただいていることから、補助は入っていない。

学童保育所「太陽の子」の大規模改修については、入所児童が増えることに対応するための長寿命化ということで改修を実施した。過密となっている「太陽の子」の増築を県の補助を受け進めたいと考えているが、現在の敷地では狭く、3つ目の建物をどこに建てるのか総合的に検討する必要がある。令和5年度に改築が進められるよう令和4年度はその準備を進めたい。

桜谷こども園や各保育所における保育士の負担増、保育士不足が課題となっており、施設面と保育士の数から入園をお断りしなければならない状況がある。現状では今年もお断りする方が何人か出ると予想される。今年採用試験を早くし、採用を早めることなどで、近隣からも多くの応募があった。

保育ニーズに応えるという意味では、こども園は保育園と幼稚園を併せ持つことから、ニーズに合っている。今後、単独の保育所や幼稚園ではなく、こども園としていくのが適当であると考えている。

ファミリー・サポート・センターについては、コロナ禍でも利用は減少していない。保育所や学童保育所、学校の送迎が多く、697件中582件に上る。残りは家庭保育の支援である。

老人クラブの数は毎年減ってきている。令和3年度については、老人クラブ連合会に加入されていないところへも、申請していただいた地区に対し、補助を行っている。老人クラブに入ることのメリットなど、老人クラブ連合会とも一緒に考えていきたい。

小中学生の医療費無料化を実施したのが年度途中の令和元年の10月であったので、単純比較はできないが、令和2年度と元年度を比較して15.1パーセント件数が減った。医療費については元年度の4か月と2年度は12か月分無料化の負担があり、比較すると、コロナ禍の受診控えもあり6.5パーセントの微増にとどまった。

民生委員と社会福祉協議会、地区社協、福祉協力員との関係性について、地域で統一されていないのが現状であり、大きな課題である。社協と町とで改めて協議する必要がある。

生活保護世帯は、以前は110世帯前後であったものが、最近では130世帯がベースになっている。職を失われた方がコロナの影響かは計り知れないが、数字としては20パーセント増えている。生活困窮者は低所得だけでなく、中間層も増えてきているが、社協が窓口となっている貸付金は、返済免除制度などで中間層には支援がなく、課題である。

古紙については、令和2年度は前年度と比較してリサイクルの売却代が下がったため、中部清掃組合へは搬入せず、リサイクルによりごみ減量に努めている。また、わたむきの里と日映日野に回収いただいているが、わたむきの里については人件費が主なものであるのに対し、日映日野は自治会回収の回数や車の距離などに応じて積算し支払っている。委託料の費用面では出ていないが、瓶回収の際の入れ物を提供するなど、資材費で対応しているものもある。毎年要望を聞く中で対応していきたい。

宅地造成地の雑種地所有者に対しては、毎年6月頃に通知をしている。1回だけではなく、再度要望があれば現地の写真を添え、業者の紹介といつまでに除去してほしいという期限を書いて通知している。雑草にも所有権があり、町では勝手に刈れない。

健康づくり食育計画については、食だけでなく健康づくりについて計画策定しており、どう支援していくか、すぐさま行動や活動が変化するものでもない。給食のみそ汁の塩分数値も報告を頂いている。

不妊治療については、一般不妊治療と特定不妊治療の2つがあり、一般は人工授精、特定は体外受精など高額なものになる。町は両方を補助対象としているが、所得制限はある。両方とも保険は対象外。

一般は1回1万円から1万5,000円かかる。特定は1回50万円かかるものもある。そちらについては県の補助も利用される。一般は町単独、例えば1万円に対し2分の1補助、特定は県を使って6回まで、50万円なら1回30万円の県補助の残り20万円の2分の1、上限1回10万円を町の補助としている。高額なものもあるが、県・町両方を利用いただいている。

不育症についての相談は受けたことがない。健康診査は、令和2年度は人数制限をかけ、小分けしてスタートした。徐々に増やしたが、令和元年度に比べ少なくなっている。令和3年度は1こまに入れる人数を増やしている。医療機関でも検診を受けられるよう案内をしている。

保健センター裏の発熱外来を使うことがなく、ありがたかったと思う。検査体制については、各診療所が改修されていないので、希望があれば利用していただけると思う。現在の特設会場は3回目のワクチン接種で使うことになる。現時点では個別接種が難しいことから、集団接種になると考えている。どう使うのかは医師会と

も相談したい。ワクチンは3ケースが10月7日に配送され、入荷した。使用については、国の通知もあり、市町村間で調整をしている。

ほかに質疑はなく、説明員の交代のため午前10時43分、暫時休憩いたしました。

午前11時より再開し、議会側出席者は変わらず、執行側は堀江町長、津田副町長、安田総務政策主監、山田会計管理者、池内厚生主監、吉澤長寿福祉課長、山田住民課長、澤村総務課長をはじめ、関係各課職員出席の下、国民健康保険特別会計の歳入歳出について審査を行いました。

会計管理者の説明の後、委員に質疑を求めました。

各委員より、全体を通して不用額が多いが、その要因は何か。

健康診査の受診率が低い。課題は何か。また、解決策は考えているのか。

県の国民健康保険運営方針に沿って、今後、国保税の資産割をなくしていく方向で進められているが、保険料水準統一後の標準的な賦課割合がどの程度の割合になるのか。

特定検診の胃がん検診受診率が低い。将来の医療費減を目指し、予防に力を注ぐという意味でも、受診率を上げるための策はあるのかななどの質疑があり、これに対し、執行側より次のような答弁がありました。

不用額が増加した要因として、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大による受診控えが日野町をはじめ全国的に多くあり、その影響で医療費が落ち込んだ。それに伴い、保険給付費の大部分を占める療養諸費が前年度と比べると大きく落ち込んだことが要因である。このことで、医療費の支払いに充てるため、県から交付される普通交付金も同時に大きく落ち込み、歳入歳出ともに対前年度比で約1億4,000万円程度の減となった。

新型コロナの影響により特定健康診査も半分程度の入場に制限しており、その影響が出たと思われる。特定保健指導の率は、県内でも日野町は高い方であり、ご案内をすると受診される方も多い状況で、コロナ禍でもしっかり意識を持っておられると認識している。今後は、コロナ禍でもどのように特定健診を伸ばしていくかが課題となっており、令和3年度も密を避けながら令和元年度並みに枠を広げている。なかなか健診を受けていただく数が伸びないが、受診監視をしっかりすること、健診について面談で行うなど、しっかり対応していきたい。

保険料水準統一後の賦課割合については、資産割は半分にしたが、県では今後は応益割と応能割を1対1の割合にしていく方向であり、具体的には所得割50パーセント、均等割35パーセント、平等割15パーセントの賦課割合に近づけていくということになる。今後、激変緩和措置の段階的な縮小の状況を見ながら、保険税率の改正をお願いしていくことになる。

滋賀県の国民健康保険の保険料水準統一に向けた状況については、令和3年度か

ら第2期滋賀県運営方針がスタートし、そこには令和6年度以降のできるだけ早い時期に向けて保険料水準を統一することが目標として書かれており、この保険料水準を統一する時期に向け、約1億9,000万円ある基金を活用し、被保険者の皆さんに急激な変化が出ないように、なるべく緩やかに目標地点まで持っていきたい。

特定健診に個人負担はないが、がん検診は個人によって負担が違う。今後どのように受診率を上げていくかについては考えていく必要がある。

続いて、午前11時26分より歳入歳出（後期高齢者医療特別会計）についての審査に入り、会計管理者の説明を受けた後、質疑に入りました。

委員より、後期高齢者医療特別会計は、私にはよく分からない。今後、団塊の世代が後期高齢者の対象になる方がどんどん増えてくるが、このままの会計でやっていけるのか不安であるとの質疑があり、これに対し、執行側より次のような答弁がありました。

全世代対応型の社会保障制度を構築するため、健康保険法の一部が改正された。現役世代の負担軽減として、対象となる被保険者の詳細は今後、政令で規定されることになるが、一定の支払い能力のある方には、来年度から2割負担を頂くことになる。2度の消費税増税も含め、社会保障制度については、その持続可能性の確保のため、不断の見直しが行われている。今後は、町村会や滋賀県後期高齢者医療広域連合からも、対象者への周知・広報の徹底やシステム改修について国で対応いただくよう求めているところである。施行後3年間だが、1か月の医療費の窓口負担増を最大でも3,000円までに収める配慮措置や、そのための高額療養費振込先の事前登録についても考えられている。施行日は来年10月1日から令和5年3月1日までの政令で定める日となっている。いろいろ議論があるが、決定されれば、制度は制度として適切に対応していきたい。

続いて、午前11時36分より歳入歳出（介護保険医療特別会計）について審査に入り、会計管理者の説明を受けた後、質疑に入りました。

各委員より、地域包括支援センターの機能強化の内容、人員体制について。

介護人材の初任者研修は補助金を交付して奨励していく取組であるが、状況はどうか。

介護人材の不足が問題だが、たまった基金により、町独自で人材確保のために活用することはできないのかなどの質疑があり、これに対し、執行側より次のような答弁がありました。

第7期介護保険計画の間の機能強化については、地域で高齢者が過ごしていただくための対策として、多職種連携ということで専門職の配置を行っている。人員体制については、地域包括支援センターの運営に必要な職員を配置しており、所長のほかは専門職および事務職員を配置している。

初任者研修受講補助金は一般会計の民生費で支出しており、実績としては5名で7万8,000円を助成している。奨励金については、研修を受講後、町内サービス事業所に勤務された場合に交付している。

介護人材の充足については、県の制度も活用した中で取り組んでいきたい。基金の活用については介護給付に充てるものである。

ほかに質疑はなく、午後12時2分に質疑を終了し、昼食のため暫時休憩といたしました。

午後1時55分に再開し、日野町一般会計歳出歳入決算の教育費について審査を行いました。

議会側の出席者は午前中と変わらず、執行側からは堀江町長、津田副町長、安田教育長、山田会計管理者、安田総務政策主監、宇田教育次長、吉澤生涯学習課長、長谷川図書館長、柴田子ども支援課長、澤村総務課長をはじめ関係各課の職員が出席をいたしました。

会計管理者の説明の後、まず学校教育関係所管分について各委員に質疑を求めました。

各委員より、全国や県内と比較しても高いとは言えない日野町の学力レベルについて。

コロナ禍で通学できなかった児童や不登校児童の対応について。

英語検定や数学検定について。

G I G Aスクール構想で導入したI C T機器の将来の更新費用について。

必佐小学校の老朽化について。

子育て教育相談センターの対応状況について。

幼稚園、保育所等の認定こども園化に向けた将来計画について。

全国で問題化しているヤングケアラーの町内での対応について。

町立小中学校での用務員の扱いについて。

昨年中止となった小中学校での修学旅行やプール授業についてなどの質疑があり、これに対し、執行側より次のような答弁がありました。

今年の全国学力学習調査を行ったが、芳しいデータではなかった。おおよその傾向については保護者に伝える。問題文を読み解いて自分の考えを制限字数の中で書きまとめることへの課題がある。単純な問題については積み上げがあり、できる傾向にあるが、記述式の問題には課題が残る。これは家庭学習の時間が少ないことに起因していると思う。県のデータよりも日野町のデータは芳しくない。日野町では学習塾に通う児童が少ない。学校と家庭とが連携して学力向上に取り組まなければならない。

児童自身が課題を見つけて、自分の課題、興味に応じて家庭学習をしていくこと

が大きな課題である。具体的には、先般も各学校の学力向上に関係する先生が集まり、方策について議論したところである。今後、それを来年度以降の学力向上につなげていきたい。伸び代は十分にあるので、全力で取り組んでいく。

コロナ禍での臨時休校明け、学校に来られない子どもたちが以前よりも多くなったが、先生方の努力によって、少しずつ改善傾向にある。児童には、昼でも放課後でも来てもらうことにしている。どうしても学校に来られない子どもには、担任が家庭訪問し、日常的なつながりを持つことを心がけている。

不登校の子どもたちの支えになるものとして、子育て教育相談センター、少年センター、適応指導教室、訪問型の家庭教育支援を受皿として、1人も取り残さないような教育を推進していきたい。

英語検定については、中学2年生が4級、3級を受検している。数学検定については、希望者があるか把握できていない。

GIGAスクール構想により国費で導入したタブレットなどは5年更新であり、今後、大きな費用負担が生じる。全国自治体も同じであり、国において責任を持って負担いただけるよう議会の協力も頂きたい。

必佐小学校は、町内小中学校で最も老朽化が進んでいる。一度大規模改修をしたが、主に耐震の改修であった。その後、桜谷小学校も大規模改修を行ったが、新耐震であり、費用をその他のところに使用できた。必佐小学校は早く改修しなければならないと認識している。国の補助が再度もらえるかについては問合せ中であり、一刻も早くできる環境になるよう努める。

子育て教育相談センターに保護者の方が相談に来られ、答えを求められる傾向にあるが、すぐに解決するものではない。学校、家庭とは常に連携し、情報は緊密に共有している。進学、その後のことについても、福祉も含めて相談体制がある。医療機関等へどうつなげるかは個別の問題となる。

幼稚園、保育所については、平成元年前後にその多くが整備されたが、当時と現在では保育ニーズが変わり、老朽化する施設も考慮に入れた上で、令和2年度から子ども支援課、教育委員会、幼稚園長により就学前あり方検討準備会において内部検討している。令和4年度には保育所運営委員会等の外部組織、議会に再編計画を説明する予定である。現在、課題である保育士不足、老朽化も含めて各地区等に説明をしていきたい。

ヤングケアラーについては、要保護児童対策地域協議会は学校、幼稚園、保育園、保健センター、警察署等と連携し、そこからの情報を基に家庭状況の把握と虐待の疑いなどを判断している。9月21日に管理ケースの調査を行い、237件であった。その中で中学校33件、高校45件の案件のうち、ネグレクトのケースからヤングケアラーの疑いのある家庭の対応について、内部会議を行った。本人が気づいていない

場合もあり、調査しても分かりづらいことが問題である。教育委員会、福祉保健課、子ども支援課が連携し対応しなければならないと考えている。

小中学校の用務員については、県費の雇用はない。町費の正規の用務員が中学校に1名と、会計年度任用職員の用務員が各小学校に5名と、用務員・事務員の兼務の方が中学校に1名いる。児童からも頼られる場があると思われるので、増員に努めたい。

昨年度の修学旅行については、日野中学校の修学旅行は中止したが、他の学校は県外から県内に行き先を変更し、宿泊して行くことができた。今年は、日野中学校の修学旅行を9月から11月に変更し、小学校の修学旅行は4月から10月、11月に県内、近隣府県等に行く予定であり、安全に実施できるよう計画中である。

水泳学習については実施できなかった学校もあり、映像等で泳ぎの基本、生命の安全確保などについて学習して代替した。

ここで学校教育関係の質疑を打ち切り、午後2時55分に暫時休憩としました。

午後3時15分より再開し、教育費のうち社会教育関係所管分について各委員に質疑を求めました。

各委員より、町立図書館は開館から25年間、毎年図書を購入しているが、図書の保管状況はどうなっているのか。

図書館の貸出数が減少している。図書カードを廃止し、図書通帳を導入してみてもどうか。

わたむきホール虹特定天井耐震改修工事等は来年の成人式に間に合うのか。

各公民館では、本来の目的とかけ離れた使用が年々と増えている。対策は考えているのか。

近江日野商人館と近江日野商人ふるさと館の入館者数減は、町内への周知が足りないからではないかななどの質疑があり、これに対し、執行側より次のような答弁がありました。

町立図書館の書籍は毎年、除籍ということで処分をしている。ただし、除籍ができない郷土に関する資料などが蓄積し、書庫も足りない。開架書架を増やす方法もあるが、フロアのスペースの問題もある。

図書の貸出数については、現在、令和3年4月から9月までの貸出数は増えている。前年同期間と比べると約8,000冊増え、1人当たりの貸出数は増えているが、利用者数は減少していることが課題である。

読書通帳の導入については、貸出数は増えるが、貸出数の競い合いになる。単なる数の競い合いでなく、多様な本を読む仕組みとして、分類、種類ごとのレーダーチャートで自分の読書傾向を評価できるような仕組みをつくると、多様な本を読んでもいただけたらと考えている。

わたむきホール虹特定天井改修の工期は来年2月までであり、順次進めている。成人式については、1月の成人の前日の開催ができないことから、来年3月20日に延期することとした。先日、対象の新成人や関連業者等に案内をしてご理解いただけたと考えている。現在、実行委員の募集など、開催に向けて準備を進めており、工事も間に合うように進めている。

公民館は当初の想定外に、町外の方の利用も増えている。各地区公民館には、それぞれの地域による貸し館の形態があり、使用料も含め、検討する必要があると考えている。

近江日野商人館、近江日野商人ふるさと館については、昨年度はコロナ禍であり、休館や県外の方に入館自粛をお願いする期間がある中で、町民にはできるだけ安心して学びの場を提供できるよう企画展を行い、町民は無料で入館できるようにした。しかし、周知不足であったことが反省点である。今後、様々な情報ツールを使いながら周知を図っていきたい。

他に質疑はなく、午後3時45分に質疑を終了いたしました。

ここで執行側説明員を交代し、続けて午後3時48分より、一般会計決算状況のうち労務費、商工費の審査に移りました。

議会側の出席者は変わらず、執行側からは堀江町長、津田副町長、安田総務政策主監、池内厚生主監、藤澤産業建設主監、山田会計管理者、澤村総務課長、福本商工観光課長ほか関係各課の職員が出席をいたしました。

会計管理者の説明の後、各委員に質疑を求めました。

各委員より、曳山等管理修理事業補助金105万9,500円、5地区とあるが、地区名を教えてください。

昨年9月議会で提案されたキムラテックへの町有地の売買は宅地並みの価格であったが、地目を山林から宅地へ変更しなくてよいのか。

住宅リフォーム促進事業は外国人でも使いやすい制度にしてほしい。

地域経済緊急支援事業について、小規模企業者減収緩和支援金の詳細を教えてください。

緊急事態宣言解除後の日野町の観光振興事業の運営について計画はあるのか。また、観光交流拠点施設「みかく」は赤字が続いているが、対策はあるのかなどの質疑があり、これに対し、執行側より次のような答弁がありました。

曳山等管理修理事業補助金は、新町、西大路、南大窪町、大窪町、岡本町の曳山に関して出している。この補助金は、曳山や山倉の修理等のため、県の文化財保護資金を借り入れられた町に対して、償還金の2分の1を支援している。現在のところ、今井町が県と支援金の協議をされており、今後、償還が発生する年度から支援をさせていただくこととなる。

キムラテックへ売却した町有地については、宅地価格から造成費を差し引いた額で財産処分をしたものであり、地目は山林のままである。

住宅リフォーム促進事業で交付する商品券については、外国人の方には一覧表を渡し、利用が可能な店舗の紹介等を丁寧に説明させていただいている。今後、誰でも利用しやすい制度となるよう、取扱店を図示していく等、商業協同組合と協議しながら検討していく。

小規模企業者減収緩和支援金については、一律20万円を、35件に対し計700万円支援させていただいた。

緊急事態宣言解除後も直ちに観光事業全てが動いていくというのは難しいが、状況を見ながら来町者により深く日野町のよさを知っていただける機会をつくっていくことが今後の日野町の観光に求められていることと思う。ブルーメの丘への来場者を町なかへ誘導するなど取り組んでいきたい。

観光交流拠点施設「みかく」の赤字については、町の責任は否めない。しっかりと運営していかなければならないものとする。しかし、令和2年度で見ると、コロナ禍であるにもかかわらず、入込客数全体では若干増になった。これは味覚市などの効果によるものとみている。今後、緊急事態宣言や夏の暑い時期は休むなど、対策を一緒に考えながら、収支が取れるように努める。

この答弁を受け、委員長より、「みかく」については、町内料飲店がコロナ禍の中、ぎりぎりのところでやっていることなどと比較し、不公平感を訴えられていることを耳にする。町としての「みかく」の位置づけと周辺施設との連携等についての説明に努め、町民が納得される運営に努めていただきたいとの発言がありました。

他に質疑はなく、午後4時15分に質疑を終了し、2日目の審査を終了いたしました。

決算特別委員会3日目は令和3年10月11日、午前8時58分より第一・第二委員会室にて、議会側より前回同様、委員長以下全委員とオブザーバーである杉浦議長、執行側より堀江町長、津田副町長、安田総務政策主監、藤澤産業建設主監、山田会計管理者、持田上下水道課長、以下関係各課の職員出席の下再開し、議第61号、令和2年度日野町簡易水道特別会計歳入歳出決算について審査をいたしました。

会計管理者より説明を受けた後、各委員に対し、質疑を求めました。

各委員より、令和5年度より上水道と同じように簡易水道も企業会計に移行するが、その準備は順調に進んでいるのか。

これまでの一般会計からの繰入れは統合後どうなるのかなどの質疑があり、これに対し、執行側より次のような答弁がありました。

簡易水道のソフト統合については、令和5年度からスタートを考えている。これから見積徴収をして精査していきたい。

統合後の一般会計からの繰入れの件は、現状を見ると簡易水道だけで経営の成り立ちはできていないので、統合された後においても、しばらくの間は必要になる。現在約1,000万円余り一般会計から簡易水道特別会計に繰入れがある。そのうち起債の償還が繰入基準内ということで約三百数十万円、高料金対策として三百数十万円、合計約700万円が繰入基準内となっており、残りの300万円が繰入基準外となっている。今後、総務省のほうで上水道事業に統合した場合、基本的に10年間は統合しなかった場合に頂ける繰入基準内の保証はあるが、統合後5年間は100パーセントの保証があり、6年目から10年目までは0.9、0.7、0.5と掛けた分に徐々に減額されていく。あくまで総務省の言われる繰入基準内については交付税措置があると聞いているが、まだ確定ではないので、その分の補填は一般会計から繰り入れていただくものと思っている。

他に質疑はなく、質疑を終わり、午前9時9分より、議第62号、令和2年度日野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算についての審査に移りました。

会計管理者より説明を受けた後、各委員に対して質疑を求めました。

各委員より、農業集落排水事業費の最適整備構想の策定委託業務とはどのようなものか。

農業集落排水使用料の滞納残高が、令和元年度と比較して2年度は1桁多いがなぜかなどの質疑があり、これに対し、執行側より次のような答弁がありました。

最適整備構想というのは、町内の各処理場の機能診断を行い、傷み具合を調査し、優先順位をつけて修繕していくという9つの機能診断の総まとめを行う構想を指すものである。日野町は公共下水と農業集落排水とのすみ分けができており、当面は今ある農業集落排水施設を管理し、長寿命化を図りながら使い続けるほうが得策だと考えており、あえて早期に公共下水道に接続をしなくてもよいものと考えている。

農業集落排水の滞納残高増については、古いほうから順に納付していただいているので、これは減っていくものである。

他に質疑はなく、質疑を終わり、午前9時37分より、議第67号、令和2年度日野町下水道事業会計歳入歳出決算についての審査に移りました。

会計管理者である持田上下水道課長より説明を受けた後、各委員に対して質疑を求めました。

各委員より、工事を4つほどやっているが、布設替え工事の有無を教えてください。処理水量と有収水量があるが、下水道におけるこの差はどういうものか。

浄化槽やくみ取で処理をされている世帯の実態を教えてください。

西大路地区では、世帯数は増えているが、水洗化の世帯数は大きく減っている。その要因は何かなどの質疑があり、これに対し、執行側より次のような答弁があり

ました。

布設替え工事については、下水道工事に関してはまだ新しいので、そのほとんどが布設工事である。水道管については、道路の改良工事、下水道の敷設をするとき、支障となるものを移転することなどを布設替え工事と呼んでいる。

処理水量というのは処理した水のことであり、一般の家庭から流す一般の排水と、月に750立米を超えると工場排水ということで特定排水になり、家庭の一般排水と工場の特定排水を合わせたものを処理水量という。有収水量とは、水道と同じように、お金になった水量ということである。

処理水量の中には、管路の中に入り込んだ正体不明の水という意味で不明水というものがある。管が老朽化により水が浸入する、雨水の配管を誤って下水道に接続しているなども処理水量には含まれており、これを有収率として示したものが令和2年度では88.4パーセントとなり、令和元年度と比べると1.7ポイント下がっていることになる。

町内において浄化槽は1,397人、くみ取は1,608人となっている。積極的にこちらから働きかけをしていくことは公共下水道への未接続の解消に重要なことと考えているので、しっかり取り組んでいきたい。

西大路地区の令和元年度末と2年度末の世帯数と水洗化率については、世帯数が5世帯増えているのに水洗世帯が減っている。下水道を接続されているアパートや社宅と、接続されていないものがあり、その中で人数の変動があった。また、アパートで独り暮らしをされると、1世帯増えてしまうということもある。

また、杉浦議長より、今年度継続になっている蓮花寺の第一幹線で、ダイフクに接続している幹線があるが、事業費をどのように換算されたのか。広大な土地に負担金がかかるが、そこは十分調査をされているのか。また、試算の結果、野出集落を經由した場合と比較してどうであったかとの発言があり、執行側より、ダイフクの敷地は約120ヘクタールになり、通常は受益者負担金の380円で計算すると4億5,000万円になるが、敷地の中は、昔の山林であったり、一部畑であったり、きちんとした区画の中で建物を建てられていないので、土地にどれだけ建物がかかっているのかなどの整理をしながら、今後ダイフクと協議をしていかなければならない。また、ルートに関しては、佐久良川の下を推進工法で横断するという形に決定しているが、野出の既存集落側を經由し、中継ポンプで送る方法、蓮花寺の既存の施設を使いながら圧送する方法、西桜谷地区の集落排水の処理場付近を通る方法と、4つの案を検討し、建設費として最も経済的である最短距離で、推進工法によって横断する方法を選択したとの答弁がありました。

他に質疑はなく、午前10時15分に質疑を終わり、ここで暫時休憩といたしました。

午前10時30分に再開し、持田上下水道課長より和歌山県における水道橋崩落事故

に対しての日野町からの応援給水についての報告を受けた後、議第66号、令和2年度日野町水道事業会計決算についてを議題とした審査を行いました。

会計管理者である上下水道課長の説明の後、各委員に質疑を求めました。

各委員より、令和元年度に比べ、令和2年度は職員が1名増えたが、事務量増加への対応はどうであったか。全体として時間外を減らすことはできたか。

有収率について、令和元年度から0.1パーセントしか改善されていない。夏季に塩素濃度が薄くなった部分で末端から捨てているのか。

水道技術員が下水で応援しているが、上水でも技術員をもう1人増やせないか。

国道307号、東り入り口のアスファルトがいつもぬれ、ひび割れ、へこんでいる。漏水調査はしているのかとの質疑があり、これに対し、執行側より次のような答弁がありました。

上下水道課全体で1名増となり、水道担当となっている。水道には配属されたが、下水道の宅内検査時は手伝い等もしている。これにより、時間外については7万円程度減となった。

有収率が微増にとどまるのは、漏水が想定される。本年度、現在までのところ漏水調査には入っていないが、後半で漏水調査に入り、その対応をしていきたい。塩素濃度の低下防止のために、末端より水を少し排水して調整しているが、回数を限定し、中部・東部・西部のそれぞれの配水池の末端で1か所程度としている。以前、常時排水していた部分については止め、状況を見ながら、周囲の消火栓等で残留塩素濃度が低めになれば開けるなど調整をしている。

上水においては、技術員を増員しても漏水調査はなかなかできない仕事となっている。流量計の設置、測定は難易度が高くないが、流量計を設置し、漏水の多い箇所を絞り込み、最終的に漏水箇所を確認するのは人間の目や耳で行っている。そのため、経験と勘のような熟練した技術が必要となり、職員がそれに成り代わって行うのは難しい。専門的な漏水調査についてはコンサルタントへの委託調査が最適と考えている。

国道307号、東り入り口の件は、塩素濃度を測る試薬でサンプリングをしても塩素濃度が出てこないことから、漏水ではなく、以前から出ている湧き水と認識している。側溝部分にコケの付着も見られるが、水道水であればそうならないので、自然界由来の水と判断をしている。

他に質疑はなく、午前11時0分に質疑を終わり、これにより令和3年度決算特別委員会に付託された全議案の審査に係る質疑は終了し、ここで暫時休憩といたしました。

午前11時5分に再開し、議会側より質疑と同様、委員長以下全委員とオブザーバーである杉浦議長、執行側より堀江町長、津田副町長、安田教育長、安田総務政策

主監、藤澤産業建設主監、山田会計管理者、澤村総務課長、竹村総務課主任出席の下再開し、委員長より議第59号から議第67号まで（令和2年度日野町一般会計歳入歳出ほか8件）について一括にて討論を求めましたが、反対討論はなく、続いて一括採決を行うことに各委員からの異議はなく、異議なしとして、一括で採決を行いました。

これを受け、委員長より各案は町長提案どおり原案可決および認定することに賛成の委員の起立を求めたところ、全員起立により、議第59号から議第67号まで（令和2年度日野町一般会計歳入歳出ほか8件）については原案どおり可決決定および認定すべきものと決定し、町長より挨拶を頂いた後、午前11時9分に令和3年度決算特別委員会を閉会いたしました。

なお、午後2時より午後3時45分まで、今決算特別委員会にて審査した主な事業の中から、日野町消防団第一分団鎌掛詰所新築工事、日野町立鎌掛公民館倉庫等整備工事、町道西大路鎌掛線道路改良工事（その6）、町道奥之池線道路改良工事（その1）の4事業を抽出し、現地審査を行いました。

議会側の出席者は、委員長、副委員長以下の全委員と山添議会事務局長、奥野議会事務局書記、執行側からは澤村総務課長、大道総務課主任、吉澤生涯学習課長、高井建設計画課長、杉本建設計画課長補佐、山田会計管理者（出納室長）が出席しました。

今回の現地視察では、問題なく各事業が遂行されたことが確認され、現地の状態も目視にて把握することができました。

午後4時に日野町役場に帰庁し、庁舎正面玄関前にて解散し、令和3年度決算特別委員会の全日程を終了いたしました。

以上で決算特別委員会の委員長報告といたします。

議長（杉浦和人君） 以上で決算特別委員長の報告を終わりました。

委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

—な し—

議長（杉浦和人君） ないようでありますので、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

—な し—

議長（杉浦和人君） ないようでありますので、討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りいたします。議第59号から議第67号まで（令和2年度日野町一般会計歳入歳出決算についてほか8件）については、別に反対討論がありませんので、一括採

決いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

－異 議 な し－

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、一括採決いたします。

各案に対する委員長報告は、議第59号から議第67号まで（令和2年度日野町一般会計歳入歳出決算についてほか8件）については認定であります。各案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

－全 員 起 立－

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

起立全員であります。よって、議第59号から議第67号まで（令和2年度日野町一般会計歳入歳出決算についてほか8件）については、委員長報告のとおり認定することに決しました。

ここで暫時休憩いたします。

－休憩 10時43分－

－再開 11時00分－

議長（杉浦和人君） それでは再開いたします。

休憩前に引き続き、会議を始めます。

日程第4 議第74号から日程第13 議第83号まで、財産の取得について（町道西大路鎌掛線用地）ほか9件を一括議題とし、町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（堀江和博君） それでは、提案理由の説明をさせていただきます。

日程第4 議第74号、財産の取得について（町道西大路鎌掛線用地）。

本案は、町道西大路鎌掛線の用地を取得するため、地方自治法第96条第1項第8号および日野町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。

上程した土地は、日野町大字西大路地先の土地で、日野町大字西大路字庄司転2678番の一部ほか17筆、面積9,480.40平方メートルを2,281万2,152円で取得するもので、契約の相手方は9名でございます。財産取得の内容は取得する土地一覧および参考資料のとおりでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第5 議第75号、日野町森林空間活用施設の指定管理者の指定について。

本案は、日野町森林空間活用施設の設置および管理に関する条例第10条の規定により、日野町森林空間活用施設の管理を、指定管理者として熊野企業組合に行わせるため、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案するものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第6 議第76号、日野町特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部を改正する内閣府令の制定公布に伴い、日野町特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正しようとするものでございます。主な内容は、保育事業者等が作成・保存等を行うものや、保護者との手続に関するもので書面等によることが規定もしくは想定されているものについて、電磁的方法による対応が可能となる包括的な規定を追加するものです。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第7 議第77号、日野町家庭的保育事業等の設備および運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の制定公布に伴い、日野町家庭的保育事業等の設備および運営に関する基準を定める条例の一部を改正しようとするものです。主な内容は、保育事業者の業務負担軽減の観点から、諸記録等の作成・保存等について、電磁的な対応を認めることとするものです。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第8 議第78号、日野町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、健康保険法施行令等の一部を改正する政令が制定公布されたため、日野町国民健康保険条例の一部を改正しようとするものです。主な改正内容は、令和4年1月より産科医療補償制度の掛金が引き下げられることに伴い、当該加算額を含めた出産育児一時金の支給総額を維持するため、支給額を改めるものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第9 議第79号、日野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律および全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令の制定公布に伴い、日野町国民健康保険税条例の一部を改正しようとするものです。主な改正内容は、未就学児に係る国民健康保険税の均等割額について、その5割を軽減するほか、所要の規定を整備するものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第10 議第80号、令和3年度日野町一般会計補正予算（第7号）。

本案につきましては、第1条のとおり、日野町一般会計予算総額に歳入歳出それぞれ1億8,798万8,000円を追加し、予算の総額を99億4,839万7,000円とするものでございます。今回の補正は、令和3年8月豪雨による災害に係る災害復旧事業や、新型コロナウイルスワクチン接種の体制整備に係る経費、人事異動による人件費の補正等、必要性の高い事業について、所要の予算措置を講じています。

それでは、詳細をご説明いたします。お手元の議案、議第80号、令和3年度日野町一般会計補正予算（第7号）に添付しております歳入歳出補正予算事項別明細書をご覧ください。説明にあたりましては、右側の説明欄のページで申し上げますので、よろしくお願いいたします。

まず、11ページの歳入、第1款・町税につきましては、町民税の法人税割の増に伴い、増額補正を計上しております。

第15款・国庫支出金につきましては、13ページにおいて、令和3年8月豪雨により被害を受けた農地および農業用施設の災害復旧のため、農業用施設災害復旧事業費補助金および農地災害復旧事業費補助金を新規計上するほか、各種補助金について、事業費に応じた増額補正等を計上しております。

第16款・県支出金につきましては、農業水利施設保全合理化事業補助金を新規計上するほか、各種補助金について、事業費に応じた増額補正等を計上しております。

15ページの第21款・諸収入につきましては、ビッグデータ活用旅客流動分析実証実験事業受託金を新規計上するほか、コミュニティ助成事業助成金等を増額補正しております。

第22款・町債につきましては、町道小御門十禅師線の歩道新設工事に係る設計経費の財源とするため、公共事業等債（社会資本整備総合交付金事業（防災・安全））を増額補正するほか、大谷公園グラウンドゴルフ場のり面の災害復旧の財源とするため、その他公共施設等災害復旧事業債を新規計上しております。

続きまして、17ページからの歳出についてご説明いたします。

まず、第2款・総務費でございますが、企画事務事業において、ビッグデータ活用による旅客流動分析の実証実験事業として、人流データの収集と分析に係る経費を計上しております。なお、本事業は国土交通省からの受託事業として実施するものでございます。

続きまして、第3款・民生費でございますが、21ページの障がい者総合支援事業において、障害福祉サービスの報酬単価および地域区分の変更に伴う報酬単価の改定による障害福祉サービス給付費の増加に対応するための経費を増額補正しております。また、公立保育所運営事業において、あおぞら園鎌掛分園の旧ふじ組園舎の解体工事に係る経費を新規計上しております。さらに、私立保育園運営事業にあっては、町外保育所への入所に対する負担金を増額補正するほか、わらべ保育園において2歳までの児童の受入れが増加していることから、必要となる事業費に対する負担金を増額補正しております。

続きまして、23ページの第4款・衛生費でございますが、保健衛生事務事業（保健）において、健診結果等利活用に向けた情報標準化に対応するためのシステム整備に必要な経費を新規計上するほか、令和2年度に交付された新型コロナウイルス

ワクチン接種体制確保事業費国庫補助金の精算に伴う返還のため、償還金を計上しております。また、予防接種事業（新型コロナウイルスワクチン）において、新型コロナウイルスに係るワクチン接種について、町民への接種に係る経費および円滑に接種を行うための体制整備に係る経費について増額補正しております。

続きまして、25ページの第6款・農林水産業費でございますが、農業水利施設保全合理化事業において、農業水利施設を修繕するために必要となる施設計画等策定に係る経費を新規計上しております。

続きまして、27ページの第8款・土木費につきましては、社会資本整備総合交付金事業（防災・安全）において、地域からの要望を踏まえ、通学時の安全確保を図るため、町道小御門十禅師線の歩道新設工事に係る設計に必要な経費を新規計上しております。

続きまして、第10款・教育費につきましては、31ページの学校給食運営事業において、幼稚園および小中学校の衛生面の向上を図るため、給食用食器を購入するための経費を計上するほか、南比都佐小学校の給食室を改修するための経費を新規計上しております。

続きまして、33ページの第11款・災害復旧費につきましては、国庫補助農地災害復旧費（現年）および国庫補助農業用施設災害復旧費（現年）において、令和3年8月豪雨により被害を受けた農地および農業用施設の災害復旧のための経費および設計委託料を新規計上しております。また、単独その他公共施設等災害復旧費において、令和3年8月豪雨により被害を受けた大谷公園グラウンドゴルフ場のり面の災害復旧のための経費を新規計上しております。

35ページからは、給与費明細書などの附属書類でございます。

それでは、予算書の説明に戻らせていただきます。

第2条の繰越明許費につきましては、5ページの第2表 繰越明許費のとおり、農業水利施設保全合理化事業計画書等作成委託業務について、翌年度へ繰越しを行い、予算を執行するものでございます。

第3条の債務負担行為の補正につきましては、6ページの第3表 債務負担行為補正のとおり、新型コロナウイルスワクチン接種事業をはじめ2件について、債務を負担する期間および限度額を設定するものでございます。

第4条の地方債の補正につきましては、7ページの第4表 地方債補正のとおり、その他公共施設等災害復旧事業債を追加し、公共事業等債（社会資本整備総合交付金事業（防災・安全））の変更を行うものでございます。

以上、令和3年度一般会計補正予算（第7号）の提案説明といたします。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第11 議第81号、令和3年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）。

本案は、日野町国民健康保険特別会計予算の総額に歳入歳出それぞれ417万7,000円を追加し、予算の総額を21億9,072万5,000円とするものでございます。今回の補正の主な内容は、人事異動等に伴う人件費や、制度改正による未就学児に係る国民健康保険税の均等割額軽減措置に伴うシステム改修などに伴う補正でございます。

第1表の歳入につきましては、県支出金280万3,000円、繰入金17万4,000円、繰越金120万円を増額しようとするものでございます。

歳出につきましては、総務費281万4,000円、保健事業費16万3,000円、諸支出金120万円を増額しようとするものです。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第12 議第82号、令和3年度日野町介護保険特別会計補正予算（第2号）。

本案は、日野町介護保険特別会計予算、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ543万1,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ23億1,582万5,000円とするものでございます。また、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ46万7,000円を追加し、予算の総額を621万9,000円とするものでございます。

保険事業勘定の主な補正内容は、人事異動等に伴う人件費の補正のほか、所要の事務費の補正を行うものです。併せて介護給付費準備基金への積立てを行い、また、前年度に交付された国庫支出金の精算に伴う償還金の予算措置を行います。

第1表 歳入歳出予算補正の歳入につきましては、繰入金108万6,000円、繰越金986万2,000円をそれぞれ増額し、国庫支出金136万5,000円、支払基金交付金15万円、県支出金68万3,000円、諸収入331万9,000円をそれぞれ減額するものでございます。

歳出につきましては、総務費176万9,000円、基金積立金1,000万円、諸支出金72万4,000円をそれぞれ増額し、地域支援事業費706万2,000円を減額するものです。

次に、介護サービス事業勘定の補正内容は、人件費の補正のほか、所要の事務費の補正を行うものです。

第1表 歳入歳出予算補正の歳入につきましては、繰越金46万7,000円を増額し、歳出につきましては、総務費46万7,000円を増額するものです。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第13 議第83号、令和3年度日野町下水道事業会計補正予算（第1号）。

本案は、日野町下水道事業会計予算の収益的収支の収入予定額を797万4,000円追加し7億1,419万5,000円、支出予定額を176万円追加して6億3,486万3,000円とし、資本的収支の収入予定額を1億2,388万2,000円追加して6億1,223万7,000円、支出予定額を1億2,700万円追加して9億348万円とするものでございます。また、公共下水道事業に係る下水道事業債の限度額を5,980万円追加し2億40万円とするものでございます。

今回の補正は、収益的収支においては、滋賀県琵琶湖流域下水道維持管理負担金

の剰余金の返還に伴い営業収益を追加し、また、人件費の補正に伴い営業費用を追加するものでございます。資本的収支においては、国の社会資本整備総合交付金および防災・安全社会資本整備交付金の追加による管渠整備事業費の増額に伴い、建設改良費の追加および企業債、国庫補助金等を追加するものでございます。

なお、各財務諸表についても当該影響部分を変更しております。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

議長（杉浦和人君） 以上で提案理由の説明を終わります。

以上をもって本日の日程は終了いたしました。

ご承認いただきました日程表により、12月2日から12月6日までおよび12月8日から10日までの間、議案熟読のため休会といたします。なお、12月7日は午前9時から議会広報編集のため、議会広報常任委員会を開催いたしますので、よろしく願いいたします。12月13日には本会議を開き、質疑、一般質問を行いますので、定刻ご参集をお願いいたします。

本日はこれをもって散会いたします。

一同起立、礼。

— 起 立 ・ 礼 —

議長（杉浦和人君） お疲れさまでした。

— 散会 11時20分 —